

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【事業年度】	第161期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	オーミケンシ株式会社
【英訳名】	OMIKENSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高口 彰
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	大阪（06）6205－7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大野 泰由
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	大阪（06）6205－7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大野 泰由
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	3,980	3,122	3,027	3,407	2,891
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	31	21	△44	6	△229
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△375	△1,114	△2,417	300	△461
包括利益 (百万円)	△390	△1,245	△940	305	△483
純資産額 (百万円)	3,799	2,554	1,613	1,919	1,435
総資産額 (百万円)	22,384	19,718	18,225	15,819	15,183
1株当たり純資産額 (円)	424.41	235.66	93.07	139.33	66.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△56.90	△168.94	△366.52	45.61	△69.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	37.63	—
自己資本比率 (%)	17.0	13.0	8.9	12.1	9.5
自己資本利益率 (%)	△9.4	△35.1	△116.0	17.0	△27.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	6.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,237	△1,416	△1,403	△517	△298
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,073	466	287	3,393	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△707	△719	295	△2,680	91
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,105	1,536	739	937	521
従業員数 (人)	86	83	82	83	74
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(28)	(29)	(24)	(24)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第157期、第158期、第159期及び第161期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失の年度は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	3,920	3,065	2,998	3,337	2,786
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	106	△58	△56	21	△75
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△869	△1,191	△813	116	△506
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	6,602	6,602	6,602	6,602	6,602
A種優先株式	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (百万円)	3,765	2,569	1,768	1,888	1,364
総資産額 (百万円)	22,453	19,755	18,418	15,932	15,363
1株当たり純資産額 (円)	419.15	237.94	116.50	134.68	55.29
1株当たり配当額					
普通株式	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△131.85	△180.63	△123.28	17.66	△76.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	14.57	—
自己資本比率 (%)	16.8	13.0	9.6	11.9	8.9
自己資本利益率 (%)	△20.7	△37.6	△37.5	6.4	△31.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	17.2	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	50	45	48	48	40
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(14)	(15)	(15)	(15)
株主総利回り (%)	68.8	100.7	91.7	72.1	53.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	429	659	509	434	402
最低株価 (円)	260	254	288	241	222

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第157期、第158期、第159期及び第161期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失の年度は記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1917年 8 月	滋賀県彦根市に近江絹綿株式会社を設立。 絹紡糸の半製品（ペニー）の生産開始。
1919年12月	商号を近江絹絲紡績株式会社に変更。
1939年10月	岡徳織布を買収。
1943年 2 月	中山織布株式会社を買収。
5 月	日本絹絲紡績株式会社を買収。
9 月	関東紡績株式会社を買収。
1949年 5 月	東京・大阪証券取引所へ株式を上場。
1950年 2 月	本社を彦根市より大阪市に移転。
1956年11月	加古川工場を新設。
1960年 6 月	公正企業株式会社を設立。
1968年 8 月	商号をオーミケンシ株式会社に変更。
1969年 8 月	ミカレディ株式会社を設立。
1973年 6 月	ブラジルにオーミ・ジロー・ローレンゼッチ繊維工業株式会社（のちに「オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社」に社名変更）を設立。
1979年 2 月	ミカレディ株式会社より飯田工場を買収。
2000年12月	レーヨン事業の製造部門をオーミケンシレーヨン株式会社に移管。
2004年 4 月	当社を分割会社とし、オーミ・リアルエステート株式会社（旧、公正企業株式会社）を承継会社とする会社分割を実施し、不動産事業、保有有価証券等資産の運用・管理及び子会社等に対する金銭の貸付・管理に関する営業を分割。
2006年 1 月	中国に近絹（上海）商貿有限公司（現、連結子会社）を設立。
2006年10月	ソフトウェア開発業務をオーミケンシソリューション株式会社（現、連結子会社）に移管。
2010年10月	当社を存続会社とし、連結子会社であるオーミ・リアルエステート株式会社、ミカレディ株式会社、オーミケンシレーヨン株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。
2018年 7 月	株式会社宇美フーズを買収。
2020年 9 月	レーヨン事業を含む不採算部門の撤退。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2024年 3 月	オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社を清算。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（オーミケンシ株式会社）及び子会社5社及び関連会社1社（2026年3月31日現在）により構成されており、繊維製品の加工及び販売、不動産事業、食品、その他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一であります。

〔繊維〕

当社は繊維製品（レーヨン綿、紡績糸、編織物等）の加工及び販売を行っております。連結子会社である近絹（上海）商貿有限公司は繊維原料及び繊維製品の卸売販売を行っております。

〔不動産〕

当社は不動産の賃貸及び販売を行っております。また連結子会社であるオーミケンシソリューション(株)は不動産の賃貸等を行っております。

〔食品〕

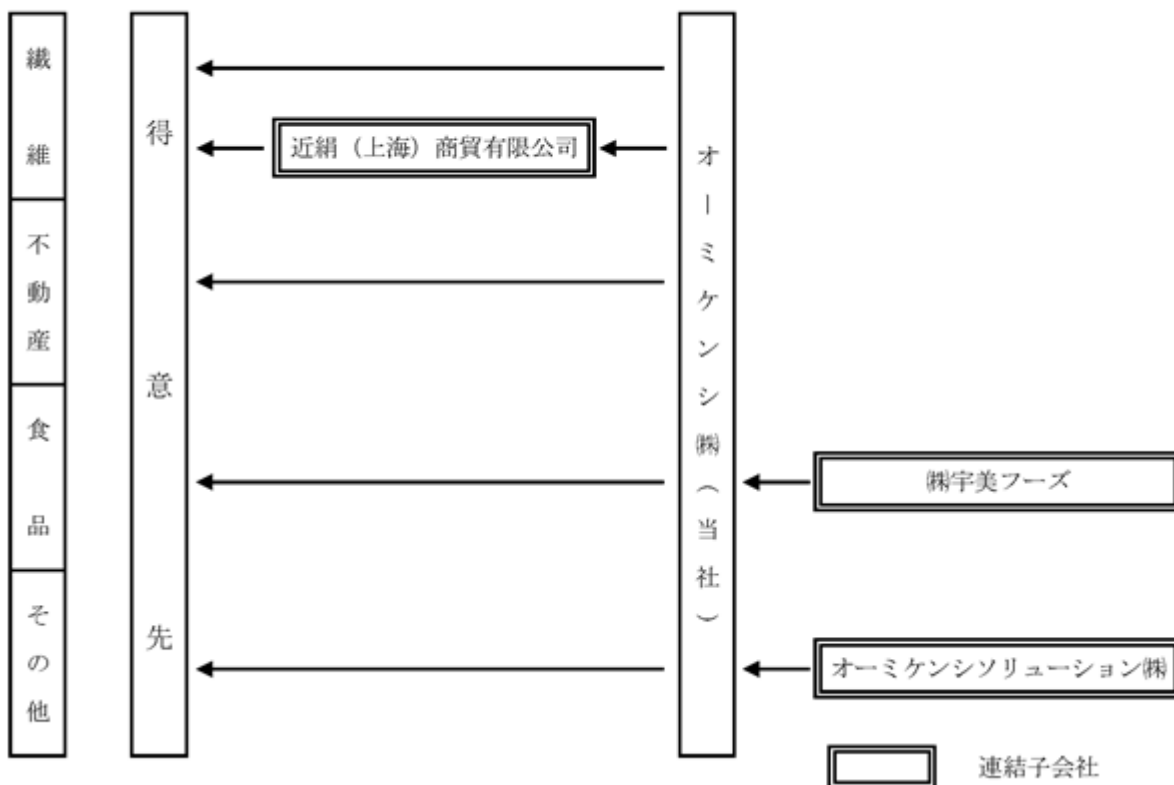
連結子会社である(株)宇美フーズは食料品等の製造及び加工を行い、当社はそれらの販売を行っております。なお、2026年3月をもって(株)宇美フーズは食料品等の製造及び加工を終了いたしました。

〔その他〕

連結子会社であるオーミケンシソリューション(株)は電子機器等の仕入れ及びソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業区分



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
オーミケンシソリューション(株) (注) 2	大阪市中央区	10	不動産 その他	100	当社はF Aシステムの構築・ソフトウェア開発を委託しております。 役員の兼任等……有
近絹(上海)商貿有限公司 (注) 2、3	中国 上海市	50	繊維	100	役員の兼任等……有
(株)宇美フーズ (注) 2、4	福岡県糟屋郡	10	食品	100	資金の援助……有 役員の兼任等……有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で158百万円となっております。
4. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年2月末時点で1,693百万円となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

1.人と地球と暮らしへの優しさを追求

環境配慮型の事業構造を構築し、環境を守る企業としての存在感を創ります。

2.収益性と企業価値の向上

素材メーカーとして培った技術を生かし、素材から製品まで心のゆとりと豊かさを提案します。

(2) 経営戦略等、経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益基盤の確立及び安定配当を行うものであります。繊維業界を取り巻く環境は、原材料価格や物流費及びエネルギー費の高止まりに加え、構造的な賃上げの進展や物価上昇の影響、為替変動、消費者ニーズの多様化など、不確実性の高い状況が継続しております。また、環境配慮やサステナビリティへの対応は企業活動における重要課題となっており、業界においても脱プラスチックや循環型社会の実現に向けた取り組みの強化が求められております。このような経営環境のもと、当社は持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、市場環境の変化に柔軟に対応し、収益性の高い商材や取引先の開拓を進め、収益力の向上を目指すとともに、調達先の分散化を進め、安定供給体制の強化に取り組んでまいります。

研究開発につきましては、これまで取り組んできた、企業理念である「人と地球と暮らしへのやさしさを追求」する環境配慮型の生産技術開発を進めており、高い評価を得ている、紙や不織布などを用いた多層構造の立体成型技術の開発品の上市化を目指しております。

また、加古川工場跡地の不動産開発用地については、一部の区画を残し売却及び賃貸による有効活用を開始いたしました。今後とも市場動向を注視し、収益最大化を目指すとともに、地域社会への貢献も考慮した活用を推進してまいります。不動産収益を基盤とする安定した収益構造を維持拡大しながら、財務の健全性を高め、企業価値の向上と早期復配を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益であり、2027年3月期の目標値は下記のとおりであります。また、財務体質強化の観点からキャッシュ・フローも重要視しております。

(単位：百万円)

	2026年3月期	2027年3月期 (予想)
売上高	2,891	3,200
営業利益又は営業損失(△)	△23	280
経常利益又は経常損失(△)	△229	110
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△461	210

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

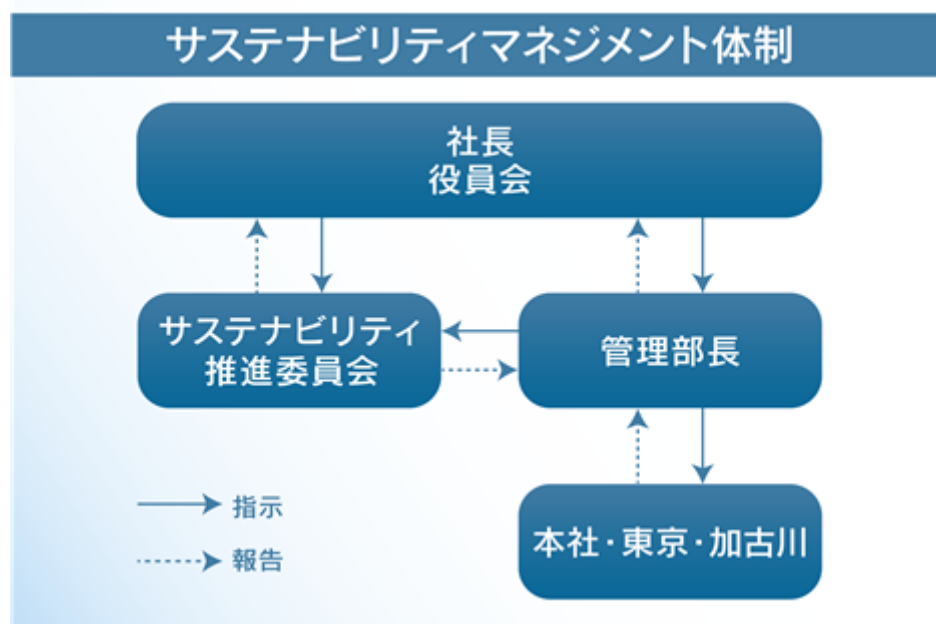
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは「人と地球と暮らしへのやさしさを追求」を企業理念として掲げ、地球環境にやさしい生分解性を持つセルロースを中心とした製品販売・開発に取り組んでおります。環境配慮型企業としての地位の確立を目指し、自然環境の保全や気候変動に関する対応を経営上の重要課題と認識しております。

脱炭素社会の実現をイノベーションで切り拓く企業として、これまで培ってきたセルロースに関する技術を応用し、環境負荷低減や地球温暖化を抑制するための技術開発を産学複合で進めており、地球温暖化防止に取り組んでおります。

また、社長以下全社員を対象としたサステナビリティマネジメント体制を構築し、ガバナンス強化に向けた体制作りを進めております。事業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し中長期的な企業価値の向上を図ることが、持続可能な社会の実現につながると考え、全社横断型の「サステナビリティ推進委員会」を設置し、課題の特定とその解決に向けた方針の策定・施策の推進を行っております。



(2) サステナビリティ（SDGs）基本方針

当社グループは、『人と地球と暮らしへのやさしさを追及』を経営理念として掲げ、環境経営指針に基づき持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指します。

(3) 重要課題（マテリアリティ）の特定

サステナビリティ推進委員会において、当社が優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を以下の2項目に分類いたしました。

- ①環境（気候変動対策及びその緩和）
 - ・温室効果ガス排出量の削減
 - ・環境配慮型商品の開発と販売拡大
- ②働きがいのある会社づくり
 - ・人材育成
 - ・安全・安心な職場
 - ・人権の尊重

(4) 戦略と戦術の構築

各課題に対しては、解決に向けた「戦略」を策定し、その達成に必要な具体的な行動や方向性を「戦術」として推進してまいります。これにより、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを定量的かつ継続的に評価・改善できる体制を構築いたします。

(5) SDGsとの関連

当社の戦略・戦術は、国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づく社会課題の解決に貢献していきます。社員一人ひとりの意識と行動が、持続可能な社会の実現に必要不可欠であるとの認識のもと、企業としての社会的責任を果たし、さらなる価値創造を目指してまいります。

重要課題・戦略との関連は下記の通りです。



(6) 戦略

①環境（気候変動関連等）に関する方針

気候変動が社会に与える影響は大きく、当社グループとしても取り組むべき重要な課題と捉えております。
気候変動関連のリスク及び機会の重要性評価に向け「移行リスクまたは機会」「物理リスク」に分けて評価を実施し、以下の項目を今後取り組むべき重点課題といたしました。

区分	種類	想定リスクと影響	時間軸	評価
移行リスク または機会	政策・法規制のリスク	炭素税導入や再生エネルギーの利用促進等の政策、環境関連法令等の施行によるコスト増大	中期	中
	技術のリスク	環境負荷軽減素材を中心とした新たな技術開発を進めているが、製品実現・事業化の遅れによる現行開発技術の陳腐化	中期	大
	市場の機会	関連メーカーの使用原料が、石化素材から天然素材・セルロース素材への転換が進むことにより販売機会が増大	中期	中
	評判上のリスク	気候変動対策が不十分な企業体質、情報開示不足による簡易的区別化が進むことによる企業価値の毀損や株価の低迷	中期	大
物理リスク	急性リスク	地震等の災害発生により、被災したエリアの物流網の寸断や、海外紛争などの要因による原料及び製品供給不可、また自社機能停止、従業員の被災等による事業停止	長期	大
	慢性リスク	気温上昇や海面上昇などの気候変動により、当社が扱う木材から得られるセルロースを中心とした原料の調達困難が発生	長期	中

※時間軸 短期：1年～3年

中期：3年～5年

長期：5年以上

※評価の大小に関しては、優先順で記載

上記項目に基づき、当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下の通りです。

・政策・法規制に対するリスク

C02排出規制やリサイクル促進などの環境法に対応できる素材の使用及び開発、物流の仕組みの見直し及び設備の変更等を図ることにより、施行される時期を目標に順次新たな法規制への不適合部分の改善を行い、コスト増大の抑制を進めております。また、太陽光発電設備のメンテナンスを実施しC02削減に取り組んでおります。

・技術のリスク

製造時に消費するエネルギー量を大きく抑えられる現在開発中の強力繊維や現在使用されているプラスチックフィルムの代替として、生分解性を持つセルロースを用いた新素材・加工技術の社会実装に向け、早期事業化の検討を進めております。

・評判上のリスク

気候変動対策が不十分な企業体質、情報開示不足による簡易的区別化が進むことにより、企業価値の毀損や株価低迷に陥らないよう、決定された情報については開示できる可能な範囲でIR情報として発信してまいります。

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、社員がより多くの業務に携わりながら能力を発揮し、自律的にキャリアを形成していくためには、社員一人ひとりが現在の業務に必要なスキルを身につけるとともに、自身のキャリア目標の達成に向けて主体的に努力することが必要だと考えております。

それを実現するために「働きがいのある会社づくり」を目指し、人材の育成や安全・安心な職場づくりに取り組むと共に、人権の尊重に努めます。具体的施策として、育児・介護制度の充実によるワークライフバランスの推進、eラーニングをはじめとした各種研修の充実、各種ハラスメントの防止などの取り組みをおこなっております。また、従業員の心身の健康が企業の発展に必要な経営資源と捉え、健康経営に取り組んでおります。「2026年健康経営優良法人」の認証を受け、2024年以降3年連続の認証となりました。今後更に従業員の健康維持・増進を図ってまいります。

(7) リスク管理

当社グループは、気候変動等のリスクに対応するため、環境基本方針、環境行動指針を定めて全社的にリスク管理を行っております。

事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクへの対応を適切に行い、リスクの把握と評価、対応策を検討・実施し、リスクが顕在化した場合の影響を最小限に抑制するための活動に取り組んでまいります。

(8) 指標及び目標

「人と地球と暮らしへのやさしさ」を目指し二酸化炭素排出量の削減を進め、2030年までに電力、燃料から発生する二酸化炭素の排出量を30%削減することを目指しております。

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、以下の通りであります。

①管理職に占める女性労働者の割合と目標

2026年3月末時点において、提出会社の管理職に占める女性労働者の割合は4.5%となっております。多様性の推進及び女性活躍の促進に向けた取り組みの一環として、2028年3月末までに管理職に占める女性労働者の割合を8%以上とすることを目標に掲げ、取り組んでまいります。

②男性労働者の育児休業取得率と目標

提出会社の男性労働者における育児休業取得対象者は、無しとなっております。今後も、2028年3月末まで取得率50%以上を継続することを目標とし、引き続きその実現に向けて努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは国内外に拠点を有しており、地震・火災等の災害発生の場合、早期に生産再開が可能な体制の構築に取り組んでおりますが、想定外の大規模災害が起きた場合や伝染病、不測の事故やテロなどの不法行為が発生した場合、一定の事業運営が困難になり、状況によっては顧客への製品の供給が遅延する等の可能性があり、その場合、業績に影響を与える可能性があります。
- (2) 当社グループは、借入金の圧縮を進めておりますが、金利情勢が大幅に変動した場合は業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループは、事業用の土地を多く保有しておりますが、今後、不動産の賃貸契約の解約による収益性の低下や地価が大きく下落した場合等による減損損失等、業績に影響を与える可能性があります。
- (4) 当社グループは、国内及び海外の子会社等に対する投融資を行っておりますが、今後様々なリスクによって投融資が回収できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。
- (5) 当社グループの製品は、国際規格の品質管理基準に基づいて製造を行っておりますが、今後、これらの製品について品質問題が発生する可能性があります。必要と認められる製品について製造物責任賠償保険等に加入しておりますが、賠償額が多くなった場合、負担増や信用失墜による売上高低下等により業績に影響を与える可能性があります。
- (6) 当社グループは不動産収益を基盤とする安定した収益構造を維持拡大しながら、徹底した経費削減を図ることにより財務の健全性を高めるべく事業再構築に取り組んでおります。再構築の進捗等によっては、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 当社グループは食料品の販売を行っており、食品の安全性について、食品業界におきましては、消費者の品質に対する要求は一段と高まっております。将来において当社の想定を超える異常な事態が発生した場合、又は当社製品に直接関係がない場合であっても、風評等により当社製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (8) 当社グループは営業キャッシュ・フローのマイナスを連続して計上しております。その要因は事業再構築及び食品事業撤退に伴う事業撤退損の支払が多額なためですが、事業再構築に伴う事業撤退のフェーズはほぼ終了し翌連結会計年度より事業撤退損の支払は減少していくと見込んでおります。また資金面については、取引先金融機関と緊密な関係を維持しており、融資継続を含め財務面での安全性は確保出来ております。また取引先金融機関には十分に担保を供出しており、更に担保として追加で供出出来る不動産を有しております。以上のことから、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。
- (9) 当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を取り扱っており、情報システムの利用とその重要性が増大しております。情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する基本方針および社内規程について見直しを実施し、整備を行っております。しかしながら、多様化・高度化するコンピューターウイルスやサイバー攻撃等により、情報の漏洩等や情報システムに障害が発生して適切に稼働出来ない等の事態が発生した場合、取引先から信用低下等を招き、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2026年3月のサイバー攻撃によりシステム障害が発生したことを受けて、認証方式の見直し及びアカウント管理の強化、サーバー間の通信及び外部からのリモート接続に関する制御の見直し、セキュリティ監視体制の強化等の必要な再発防止策を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調なインバウンド需要を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、依然食料品やエネルギー価格を中心とした物価上昇が継続し、消費者マインドが抑制を受け実質では個人消費の持ち直しに足踏みが見られ、国内の政治動向や政策の不透明感、日中関係の悪化による政治・外交での緊張の高まり等の影響も含め、今後の国内景気の下振れが懸念されます。世界経済においては、欧米における堅調な個人消費や新興国の経済成長が下支えとなり緩やかな回復基調は見られるものの、米国の通商政策の影響や中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰、中国での景気減速の長期化等先行きは依然として不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは引続き各部門において収益改善に取り組んでおりますが、食品事業の販売不振、中国販売の不振や原燃料価格の高騰等に伴うコスト面の上昇が長期化し、販売面・利益面共に苦戦が続いております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は売上高2,891百万円(前年同期比15.1%減)、営業損失23百万円(前年同期は営業利益235百万円)、経常損失229百万円(前年同期は経常利益6百万円)、事業撤退損364百万円の計上等もあり親会社株主に帰属する当期純損失461百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益300百万円)となりました。

当社グループの財政状態は、当連結会計年度末の総資産は流動資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ636百万円減少し15,183百万円となりました。負債は固定負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ152百万円減少し13,747百万円となりました。また、純資産は株主資本の減少等により、前連結会計年度末に比べ483百万円減少し1,435百万円となりました。この結果、自己資本比率は9.5%（前連結会計年度末は12.1%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

繊維

繊維部門につきましては、売上高1,402百万円(前年同期比17.0%減)、セグメント損失133百万円(前年同期は129百万円のセグメント損失)となりました。

不動産

不動産部門につきましては、売上高1,047百万円(前年同期比15.5%減)、セグメント利益656百万円(前年同期比22.6%減)となりました。

食品

食品部門につきましては、売上高110百万円(前年同期比18.4%減)、セグメント損失96百万円(前年同期は76百万円のセグメント損失)となりました。

その他

その他部門につきましては、売上高331百万円(前年同期比3.4%減)、セグメント利益10百万円(前年同期比105.1%増)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金状況につきましては、税金等調整前当期純損失が682百万円となり、事業撤退損364百万円、支払利息212百万円等がありましたが、事業撤退損の支払額328百万円、利息の支払額212百万円等があり、営業活動によるキャッシュ・フローは298百万円の資金の減少（前年同期は517百万円の資金の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入50百万円等がありましたが、有形固定資産の取得による支出289百万円があり、237百万円の資金の減少（前年同期は3,393百万円の資金の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出4,657百万円、リース債務の返済による支出307百万円等がありましたが、短期借入金の純増額5,136百万円があり、91百万円の資金の増加（前年同期は2,680百万円の資金の減少）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より415百万円減少し、521百万円となりました。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントのうち繊維の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、不動産、その他につきましては、生産規模を金額で示すことはしておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
繊維 (百万円)	1,190	△12.0
合計 (百万円)	1,190	△12.0

(注) 金額は製造原価により算出しており、製品仕入高を含んでおります。

b. 受注状況

当社グループは主として見込み生産を行っているため、受注状況の記載を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
繊維 (百万円)	1,402	△17.0
不動産 (百万円)	1,047	△15.5
食品 (百万円)	110	△18.4
報告セグメント計 (百万円)	2,560	△16.4
その他 (百万円)	331	△3.4
合計 (百万円)	2,891	△15.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社ピラミッド (注)	361	10.6	—	—

(注) 当連結会計年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及びセグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資金需要は、原燃料費、製造費、営業費用等の運転資金、設備投資資金、事業再構築のための資金等であります。必要な資金は、金融機関からの借入等により調達しており、安定した資金の確保に努めております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、不動産（土地）の譲渡について決議を行い、同日付で譲渡契約を締結しました。

その主な内容は次の通りであります。

(1) 譲渡の理由

2020年5月13日公表の事業再構築策の一環として譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	面積	現況
加古川工場跡地（一部） 兵庫県加古川市尾上町池田字池田開拓1897番9他	土地 14千㎡	開発区域

※譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の要請により公表を控えさせていただきます。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の要請により公表を控えさせていただきます。譲渡先は国内の法人であり、当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、企業理念である「人と地球へのやさしさ」の具現化のため、木質バイオマスを由来とするセルロース総合企業を目指して、研究開発活動を行っております。

繊維部門のレーヨンは、従来からのダイワボウレーヨン社の協力のもと、コア技術のひとつである練り込み技術に応用した「機能レーヨン」を、アパレル・テキスタイルメーカー、化粧品・美容メーカーと共同開発を進めております。また、不織布や製紙ユーザーとの取り組みで培った実績やノウハウを応用し、市場の要望するものづくりの企画・設計による、レーヨンの販売促進を進めております。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」の実証開発「タイヤコード用CNT複合溶剤法セルロース繊維の開発」は、タイヤコードの実証プラントを設置しタイヤメーカーでの評価、製造時の消費エネルギーの評価、変動費コストの評価を実施し、事業化に向けた技術開発に取り組んでまいりました。本助成事業の成果は、2026年1月開催のENEX 2026（東京ビッグサイト）にてプレゼンテーションとパネル出展で公表いたしました。またマーケティング活動として、タイヤコード用途で数年単位の安全性試験に加えて、アパレル・テキスタイル用途での応用を検討し、一部では既存品よりも高評価を得ております。

環境省の補助事業の「環境研究総合推進費」に採択された「海洋生分解性セルロースナノファイバーコンポジット」の材料開発は、プラスチックやPFASを一切含まない、安全で環境負荷の少ない次世代のナノテク紙素材として、また紙・不織布素材を立体成形する新たな技術との組み合わせにより、容器包装材料などの最終製品にまで至る総合的な提案を目指した、生産技術の向上と用途開発に取り組んでおります。本開発活動の成果は、2026年1月開催のGREEN MATERIAL 2026（東京ビッグサイト）にてブース出展を行い、多くの関心をいただくとともに、生産販売活動の開始に向けた取り組みを進めております。

今後も当社では、レーヨン繊維の川上素材のみならず、紙や不織布などの川中素材、さらには容器包装材料などの川下製品に至るまで、環境とゆとりのある生活「人と地球へのやさしさ」を演出する、研究開発を進めていく所存です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は124百万円であり、主として繊維であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、不動産事業及び全社を中心に110百万円の設備投資を実施しました。
不動産においては、飯田工場の設備に4百万円の設備投資を行いました。
全社において、加古川工場外構・構内設備を中心に、106百万円の設備投資を行いました。
㈱宇美フーズの建物について減損処理を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
加古川工場 (兵庫県加古川市)	不動産	賃貸設備	101	10	7,933 (250)	2	8,048	19
	その他	研究開発設備・休止設備						(5)
飯田 (長野県飯田市)	不動産	賃貸建物	185	—	349 (53)	6	541	—
中津川 (岐阜県中津川市)	不動産	賃貸土地	—	—	3,305 (33)	—	3,305	—
大垣 (岐阜県大垣市)	不動産	賃貸土地	—	—	806 (22)	—	806	—

(注) 飯田及び中津川には遊休資産が含まれております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱宇美フーズ	宇美 (福岡県糟屋郡)	食品	食品製造設備	25	0	56 (6)	0	82	15 (9)

(注) 上記機械装置及び運搬具にはリース資産0百万円を含んでおり、年間リース料は148百万円であります。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中心区)	全社管理業務 販売業務	その他設備 (建物賃借)	17 (6)	53

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、拡充、改修等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
A種優先株式	11,000,000
計	24,000,000

(注) 当社の各種類の株式の発行可能種類株式総数の合計は35,000,000株となりますが、当社定款に定める発行可能株式総数は24,000,000株としております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,602,459	6,602,459	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式 (行使価額修正 条項付新株予約 権付社債等)	2,000,000	2,000,000	—	(注1～7) 単元株式数 1,000株
計	8,602,459	8,602,459	—	—

(注) 行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は、以下のとおりであります。

1. A種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び取得価額の下限は以下のとおりであります。

修正の基準：東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

詳細については、(注) 3. A種優先株式の内容(20) 取得請求と普通株式の交付に記載のとおりであります。

修正の頻度：1年に1回

取得価額の下限：当初取得価額の80%

2. A優先株式について、全部の取得を可能とする旨の条項の定めは、2011年4月1日以降、権利者の意思にかかわらず、全部または一部を取得できる旨を定めております。詳細については、(注) 3. A種優先株式の内容(16) 取得条項に記載のとおりであります。

3. A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 種類株式の名称 | オーミケンシ株式会社A種優先株式
(以下「A種優先株式」という。) |
| (2) 発行株式数 | A種優先株式 11,000,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき500円 |
| (4) 発行価額の総額 | 5,500,000,000円 |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき250円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 2,750,000,000円 |
| (7) 申込期日 | 2004年3月29日 |
| (8) 払込期日 | 2004年3月29日 |
| (9) 配当起算日 | 2004年3月30日 |
| (10) 発行方法 | 第三者割当ての方法により、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 三菱UFJ銀行）に4,900,000株、株式会社みずほコーポレート銀行（現 みずほ銀行）に3,200,000株、東洋商事株式会社に2,000,000株、株式会社三井住友銀行に900,000株を割当てる。 |
| (11) 継続保有に関する事項 | 該当なし |
| (12) 優先配当金 | |

当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき下記(イ)に定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。ただし、下記(13)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、当該A種優先中間配当金を控除した額とする。

(イ)優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率（以下「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出された額とする。ただし、初年度のA種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。

A種優先配当年率は、2004年3月30日以降、次の配当年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

$$\text{A種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 2.00\%$$

「配当年率修正日」は、2004年3月30日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」とは、2004年3月31日までは2004年3月30日（配当起算日）において全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として公表される数値をいい、それ以降は各配当年率修正日およびその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいうものとする。2004年3月30日、配当年率修正日またはその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）に日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）またはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ロ)累積条項

2005年3月末日を決算期日とする事業年度までの間において、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「A種未払配当金」という。）は累積するものとし、累積したA種未払配当金（以下「A種累積未払配当金」という。）は、A種優先配当金およびB種優先配当金並びに普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って支払われるものとする。2006年3月末日を決算期日とする事業年度以降のある事業年度におけるA種未払配当金は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ)非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当を行わない。

(13) 優先中間配当金

当社は、定款第39条に定める中間配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先配当金の2分の1または1株につき25円のいずれか低い額の金銭（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(14) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(15) 現金を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2011年以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「A種優先株式取得請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1から、当社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行しているすべての種類の優先株式の取得を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部または一部を1株につき500円の交付と引き換えに取得することを請求することができる。当社は、A種優先株式取得請求可能期間の満了日から1ヵ月以内に、法令の定めにしたがって、取得手続を行うものとする。ただし、上記限度額を超えて優先株主（ただし、種類は問わないものとする）からの取得請求があった場合、取得の順位は、優先株式の種類を問わず、A種優先株式取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

(16) 取得条項

当社は、2011年4月1日以降いつでもA種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得の対価としての取得価額は、1株につき500円に取得日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得の日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割り計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(17) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(18) 株式の併合または分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

(19) 新株引受権等の付与

当社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、新株予約権の無償割当てを行わず、また、募集株式、募集新株予約権および募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(20) 取得請求と普通株式の交付

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、当社に対し、その保有するA種優先株式を当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(イ)取得を請求することができる期間

A種優先株主は、2008年4月1日以降いつでも、当社に対し、その保有するA種優先株式を当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(ロ)取得の条件

A種優先株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)から(c)に定める取得価額により、A種優先株式を当社が取得するのと引き換えに当社の普通株式の交付を請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、2004年3月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入した額とする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、2009年4月1日以降、毎年4月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、各時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記の計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

- I A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

- ii 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の減少の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- iii 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
 調整後取得価額は、その証券（権利）の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

- II 上記Iに掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により調整される。

- III 取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記I iiただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記IまたはIIで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

Ⅳ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数から控除される。

Ⅴ 取得価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

- i 上記Ⅰ iの時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって募集株式の発行等をする場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）
- ii 上記Ⅰ iiの株式分割により普通株式を発行する場合は0円
- iii 上記Ⅰ iiiの時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付の請求または上記Ⅰ iiiで定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）

Ⅵ 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(ハ)取得請求により交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得請求により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

(ニ)取得の請求により交付する株式の内容

当会社普通株式

(ホ)取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

(ヘ)取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書およびA種優先株式の株券が前述(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(ト)取得請求による普通株式の交付後第1回目の配当

A種優先株式の取得請求により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当または中間配当金は、取得の請求がなされたときに属する事業年度の初めに取得があったものとみなしてこれを支払う。ただし、普通株式について中間配当として金銭の分配がなされた事業年度において、取得の請求が当該事業年度の10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(21) 優先順位

当社の発行する各種の種類株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

- 4. (1) A種優先株式11,000,000株のうち9,000,000株については、2007年9月10日に取締役会決議に基づく買取り及び消却を行なっております。
- (2) A種優先株式には会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。
- (3) A種優先株式は資金調達を目的として金融機関及び取引先に対して議決権のない株式を発行したものであり、議決権を有しないこととしている理由は、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 5. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当はありません。
- 6. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当はありません。
- 7. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月20日 (注)	—	8,602	△3,105	100	△850	25

(注) 会社法第449条第2項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	5	28	40	15	5	3,754	3,848	－
所有株式数 （単元）	1	3,255	2,904	9,233	739	19	49,789	65,940	8,459
所有株式数の割合（％）	0.00	4.94	4.40	14.00	1.12	0.03	75.51	100.00	－

(注) 1. 自己株式5,356株は、「個人その他」に53単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

② A種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	2,000	－	－	－	2,000	－
所有株式数の 割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東洋商事株式会社	大阪市中央区瓦町2-5-14	2,572	29.92
龍寶 裕子	東京都渋谷区	654	7.60
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	336	3.91
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	294	3.42
竹甚板硝子株式会社	愛知県刈谷市司町6-27	200	2.32
島津 孝	静岡県浜松市	150	1.74
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	94	1.10
村澤 勝	東京都狛江市	79	0.91
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	68	0.79
丸山 光子	山梨県中巨摩郡昭和町	66	0.77
計	—	4,517	52.54

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
龍寶 裕子	東京都渋谷区	6,542	9.92
東洋商事株式会社	大阪市中央区瓦町2-5-14	5,723	8.68
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	3,368	5.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,947	4.47
竹甚板硝子株式会社	愛知県刈谷市司町6-27	2,000	3.03
島津 孝	静岡県浜松市	1,500	2.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	949	1.44
村澤 勝	東京都狛江市	790	1.19
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	687	1.04
丸山 光子	山梨県中巨摩郡昭和町	664	1.00
計	—	25,170	38.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,000,000	—	「1(1)② 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,588,700	65,887	—
単元未満株式	普通株式 8,459	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	8,602,459	—	—
総株主の議決権	—	65,887	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オーミケンシ株式 会社	大阪市中央区南本 町4-1-1	5,300	—	5,300	0.06
計	—	5,300	—	5,300	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	101	18,988

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,356	—	5,457	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への配当政策は最重要政策の一つとして認識しており、収益状況、内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本としております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、中間配当の制度も定めております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2026年3月期の業績につきましては、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益いずれも損失となりました。新たな不動産賃貸等の収益化にも時間を要する見込みであり、事業再構築策はまだ進行途上であります。また、食品事業からの撤退に伴う事業撤退損などの損失計上もあり、財政状態を勘案し、誠に遺憾ではございますが、2026年3月期の普通株式及びA種優先株式に係る期末配当金につきましては無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、財務体質の改善を図りつつ、今後の事業展開等に有効投資してまいりたいと考えております。

今後、安定配当を確実なものとする収益体質を早急に確立し、出来る限り早期の普通配当の復配を目指して努力致します。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社経営にあたり、内部統制機能を強化し、取締役会の活性化、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性を高め、経営参画を高める等の施策に取り組み、企業価値を高めていくことを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

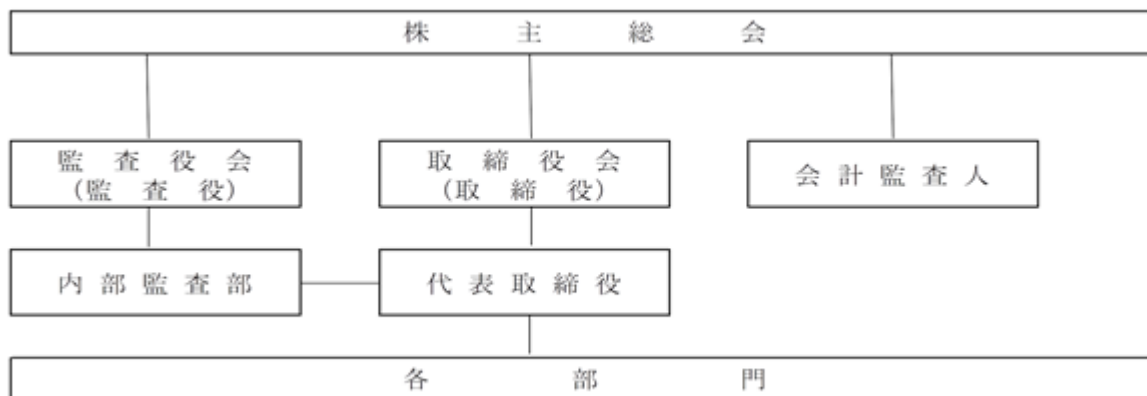
当社は監査役会設置会社であります。企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関の他に内部監査部を設置しております。

現行の体制につきましては、取締役の人数は4名（うち社外取締役2名、提出日現在）であります。取締役会には重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また当社は監査役制度を採用しており、監査役の人数は3名（うち社外監査役2名、提出日現在）であります。各監査役は取締役の職務の執行を監査しております。

取締役会では、業務遂行の監督と経営上の重要事項の決定の機能を担っており、事業計画等の経営の基本方針その他の経営上の重要事項、並びに法令、定款により取締役会が決定すべきこととされている、重要な業務執行の意思決定を行っております。社外取締役2名を含む4名の取締役から構成され、取締役会の決議により選任された取締役が議長を務めております。また、社外監査役2名を含む監査役3名が出席し、適宜意見を述べております。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名からなり、監査方針を決定し、監査に関する重要な事項の報告・協議・決議を行っております。

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は会社運営にあたり、内部統制の機能を強化し、取締役会の活性化、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性を高め、経営参画の意識を高める等の施策に取り組み、企業価値を高めていくために企業統治の体制を採用しております。

企業統治の体制を採用することにより、十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、内部統制担当部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告しております。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として通報窓口を設置・運営しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましてはコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの規定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部統制担当部門が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、当社では複数の顧問弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じて法律面でのアドバイスを受けております。

- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度を子会社にも適用し、当社の内部監査部門を中心に、子会社の業務監査を実施しております。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
高口 彰	11	11
大野 泰由	11	11
廣田 直人	11	11
竹前 賢	11	11

取締役会における具体的な検討内容は、業績の進捗状況及びその課題に関して協議しております。また、事業再構築の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、内部統制システムの運用状況など重要事項についても協議、承認をしております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 種類株式（A種優先株式）について議決権を有しないこととしている理由

優先株式は資金調達を目的として金融機関及び取引先に対して議決権のない株式を発行したものであり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 繊維事業部長	高口 彰	1964年7月18日生	1989年4月 当社入社 2010年6月 加古川工場長 2014年6月 取締役就任 2015年7月 素材販売部長 2019年6月 素材事業本部長 2020年6月 代表取締役専務取締役就任 2020年11月 環境素材事業本部長 2022年6月 代表取締役社長就任 (現) 2026年4月 繊維事業部長 (現)	(注)3	普通株式 1
取締役 管理部長	大野 泰由	1967年6月22日生	1986年4月 当社入社 2008年6月 経営企画部企画グループ部長 2012年6月 管理本部経営企画部長 2016年12月 経営企画部長 2021年6月 管理部長 (現) 2022年6月 取締役就任 (現)	(注)3	普通株式 0
取締役	廣田 直人	1958年6月4日生	1981年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社 三菱UFJ銀行) 入行 2009年6月 同行執行役員就任 2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社取締役副社長就任 2014年5月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行 役員就任 2015年5月 同行専務取締役就任 2017年6月 同行取締役常務監査等委員 2021年6月 千歳コーポレーション株式会社取 締役会長就任 シンプレクス・ホールディングス 株式会社社外取締役 (監査等委 員) 就任 (現) 2023年6月 当社取締役就任 (現) 2025年6月 株式会社山形銀行社外取締役 (監 査等委員) 就任 (現)	(注)3	—
取締役	竹前 賢	1968年2月28日生	1991年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社 三菱UFJ銀行) 入行 2007年2月 同行事業戦略開発部上席調査役 2011年1月 ジャパン・インダストリアル・ソ リューションズ株式会社出向 2011年10月 経営コンサルタント (現) 2020年6月 当社監査役就任 2024年6月 当社取締役就任 (現)	(注)3	—
常勤監査役	近藤 武彦	1961年8月7日生	1982年4月 当社入社 2010年7月 秘書室長 2014年7月 総務人事部長兼秘書室長 2016年12月 管理部長 2021年6月 常勤監査役就任 (現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	桑野 哲雄	1945年6月8日生	1964年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1999年7月 北海道財務局理財部金融検査監理官 2000年7月 福岡財務支局長崎財務事務所長 2002年3月 退官 2003年4月 国家公務員共済組合連合会新小倉病院事務部長 2007年4月 財団法人交通事故紛争処理センター福岡支部事務局長 2013年6月 退職 2016年6月 当社監査役就任（現）	(注)4	普通株式 1
監査役	内本 幸宏	1961年12月4日生	1980年4月 大阪国税局入局 2015年7月 同局西成税務署長 2020年7月 同局総務部次長 2021年7月 同局調査第二部長 2022年7月 同局退職 2022年8月 税理士登録（現） 2024年6月 当社監査役就任（現）	(注)4	—
計					普通株式 2

- (注) 1. 取締役廣田直人及び竹前賢は、社外取締役であります。
2. 監査役桑野哲雄及び内本幸宏は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の休会の時から2年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社は独立性を保ち豊富な経験、知識を経営に活かしていただくことを目的として社外取締役を選任しております。また独立性を保ち中立的な立場から客観的に監査を実施していただくとともに、豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行に対する監査を実施していただくことを目的として社外監査役を選任しております。なお、当社は独立性に関する基準又は方針を特段設けておりませんが、東京証券取引所における「独立性に関する判断基準について」等を参考にしております。

当社の社外取締役は取締役4名中2名、社外監査役は監査役3名中2名であります。取締役廣田直人は銀行その他企業における役員を経験するなど、幅広い知識と能力を有しており、その見識を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役として選任しております。取締役竹前賢は金融機関及び経営コンサルタント業に携わった経験で培われた豊富な知識と能力を有しており、その見識を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役として選任しております。監査役桑野哲雄は金融行政等に携わった経験で培われた豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行への監査機能に期待するため、社外監査役として選任しております。監査役内本幸宏は税理士として会社会計に関する豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行への監査機能に期待するため、社外監査役として選任しております。社外監査役1名は、当社の株式を所有しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には取引等の利害関係はありません。なお、社外取締役廣田直人は過去に㈱三菱UFJ銀行の専務取締役に就任しておりました。㈱三菱UFJ銀行は現在当社の普通株式を所有しており、当社は現在㈱三菱UFJ銀行から借入れを行っております。社外取締役廣田直人及び竹前賢、社外監査役桑野哲雄及び内本幸宏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外監査役は取締役会、監査役会等においてそれぞれ専門的見地から適宜質問し意見を述べており、内部監査部及び会計監査人と相互に連携を保っております。取締役会には内部統制担当部門の責任者も出席して、社外取締役及び社外監査役との連携を保っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査担当部門として3名で組織された内部監査部を設置しており、内部監査規程に基づき各部門及び関係会社の監査にあたっております。また、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と社外監査役2名が執務し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及び経営に係る重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに内部監査部及び会計監査人と密接な連携を保ち、必要に応じて監査の内容について報告を受けることにより、監査効率、監査成果の達成を図っております。内部監査部は会計監査人と協議の上作成された年間計画に基づき、内部監査を行っております。また、内部監査部と内部統制担当部門は会計監査人と進捗管理及び情報交換を行うことで連携を図っております。監査役、社外監査役及び社外取締役は会計監査人と会計監査や四半期レビューの報告等を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は常勤監査役1名と社外監査役2名が執務し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及び経営に係る重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに内部監査部及び会計監査人と進捗管理及び情報交換を行い、必要に応じて監査の内容について報告を受けるとともに往査等に同行することにより、密接な連携を保ち、監査効率、監査成果の達成を図っております。

なお、常勤監査役近藤武彦は、当社の経理部に1982年9月から1989年9月まで在籍し、通算7年にわたり決算手続、財務諸表の作成並びに管理会計業務等に従事し、また、監査役桑野哲雄は、金融行政等に携わった経験により、監査役内本幸宏は、国税局勤務や税理士業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
近藤 武彦	10	10
桑野 哲雄	10	10
内本 幸宏	10	10

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定及び業務分担等を検討するとともに、監査報告書の作成、常勤監査役等の職務執行状況の報告等を行いました。また会計監査人に関する評価についても検討いたしました。

常勤監査役の活動としては、重要な会議等への出席、書類・資料・文書等の閲覧、幹部社員に対する面談・聴取による現業部門の実態及び問題点の把握、実地調査（往査）、会計監査人との連携、内部監査部門との連携等があります。これらの活動について監査役会で報告を行い情報の共有化を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査部3名で組織されており、内部監査規程に基づき各部門及び関係会社の監査にあたっております。また、会計監査人と協議の上作成された年間計画に基づき、内部監査を実施し、改善事項の提言及び改善状況の確認を行っております。内部監査部は会計監査や往査に立ち会うとともに、監査役や会計監査人と進捗管理及び情報交換を行うことで連携を図っております。なお、内部監査部は監査役会及び取締役会に出席して監査結果を報告することにより内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

平岩 雅司

和田 泰史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するに当たり、監査法人の規模、過去の実績、現在監査を行っている他の会社の状況、監査報酬等を考慮しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、相当である旨の評価をいただいております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17	—	18	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、当社の規模等を勘案し、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう考慮しながら、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成するが、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬、退職慰労金を支払うこととしております。なお、退職慰労金については株主総会の承認に基づき内規に従って算定しております。

また、その決定方法は、個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長高口彰がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、内規に基づき、他の取締役とも協議の上これを決定しております。

報酬等の構成割合は、取締役の基本報酬・退職慰労金は概ね85～90%、業績連動報酬は概ね10～15%とし、社外役員及び監査役の基本報酬・退職慰労金は100%、業績連動報酬はありません。

なお、業績連動報酬に係る指標は、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いであり、当該目標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしており、毎年、一定の時期に支給するものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1982年7月21日であり、取締役の報酬限度額は年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	17	12	—	4	2
監査役 (社外監査役を除く。)	9	8	—	1	1
社外役員	17	16	—	1	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は投資目的以外で保有する株式については、取引関係の維持・強化を目的として最小限の保有としております。保有に伴う資本コスト等への合理性については、取締役会にて検証を行います。なお、保有の継続が適切でないと判断した株式については縮減に努めます。また、同株式に係る議決権の行使は、議案が保有方針に適合するかを総合的に勘案して行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	15
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	50

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上 額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株T & Dホール ディングス	—	12,600	同社グループは、当社グループ従業員の福利厚生に関する保険取引があり、安定した取引関係の維持・強化を目的として、同社グループの株式を保有しております。	無
	—	39		

(注) 株T & Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、目的、取引状況を踏まえて検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは不動産収益を基盤として、セルロースの研究を基軸とした事業の拡大を進めることにより、収益の拡大を図っていますが、そのためには専門の知識を有した高い技術力・営業力や新しい発想・感性が求められます。

人材戦略として「人材育成及び社内環境整備に関する方針」を掲げ、教育・研修の全社的かつ継続的な実施によって従業員の成長をサポートし、また職場環境を整えることにより、モチベーションや働きがいを高め、技術や営業の継承・発展を進めています。

人材確保（採用戦略）としては、即戦力の人材を確保するため、一定の知識・技術を有したキャリア採用（中途採用）を中心に行っています。また、多様性の推進の一環として、女性役職者の育成・管理職への登用を進めています。

人材育成及び社内環境整備に関する方針は「第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組 (6) 戦略 ②人材の育成及び社内環境整備に関する方針」に記載のとおりです。

また、当社グループにおける従業員の給与や賞与その他の給付の額及び内容については、就業規則、賃金規程、退職金規程ほか関連諸規程に基づき職務内容、役割、成果等総合的に勘案して決定しています。賃金の引き上げや賞与額については、当社グループの業績を踏まえつつ、社会情勢や同業他社の水準を勘案して決定しています。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
繊維	31 (15)
不動産	1 (－)
食品	17 (9)
報告セグメント計	49 (24)
その他	13 (－)
全社（共通）	12 (－)
合計	74 (24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
40（15）	47.4	20.4	5,471,689	4.1

セグメントの名称	従業員数（人）
繊維	25（15）
不動産	1（－）
食品	2（－）
報告セグメント計	28（15）
全社（共通）	12（－）
合計	40（15）

- （注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

当社グループには、オーミケンシ労働組合が組織（組合員数27人）されており、U Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

提出会社

	管理職に占める 女性労働者の割 合（%）	男性労働者の育 児休業取得率 （%）	労働者の男女の賃金の差異（%）		
			全労働者	（内） 正規雇用労働者	（内） パート・有期労働者
オーミケンシ	4.5	—	64.1	70.1	109.6

（注）

1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	937	521
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 4 371	※ 4 178
電子記録債権	36	37
商品及び製品	432	434
仕掛品	※ 3 4	※ 3 4
原材料及び貯蔵品	78	48
その他	115	195
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	1,971	1,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 3 292	※ 3 345
機械装置及び運搬具（純額）	46	51
土地	※ 3 12,580	※ 3 12,580
建設仮勘定	2	0
その他（純額）	19	20
有形固定資産合計	※ 1 12,941	※ 1 12,998
無形固定資産	5	0
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 73	※ 2 33
長期前払費用	733	641
その他	92	94
投資その他の資産合計	899	770
固定資産合計	13,846	13,768
繰延資産		
社債発行費	1	—
繰延資産合計	1	—
資産合計	15,819	15,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	234	150
電子記録債務	15	74
短期借入金	※3 6,807	※3 7,423
1年内償還予定の社債	※3 80	—
リース債務	166	4
未払法人税等	14	2
賞与引当金	26	30
事業整理損失引当金	—	45
その他	※5 512	※5 438
流動負債合計	7,857	8,169
固定負債		
長期借入金	※3 280	※3 144
リース債務	110	3
繰延税金負債	4,197	3,964
役員退職慰労引当金	118	81
環境対策引当金	0	35
退職給付に係る負債	295	262
預り敷金保証金	1,007	1,052
その他	32	32
固定負債合計	6,043	5,577
負債合計	13,900	13,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	5,829	5,829
利益剰余金	△4,063	△4,525
自己株式	△4	△4
株主資本合計	1,860	1,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	—
繰延ヘッジ損益	△0	2
為替換算調整勘定	38	33
その他の包括利益累計額合計	58	36
純資産合計	1,919	1,435
負債純資産合計	15,819	15,183

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 3,407	※1 2,891
売上原価	※2,※4 2,021	※2,※4 1,713
売上総利益	1,385	1,177
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,149	※3,※4 1,201
営業利益又は営業損失(△)	235	△23
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
為替差益	—	26
その他	11	2
営業外収益合計	13	32
営業外費用		
支払利息	209	212
為替差損	5	—
その他	28	25
営業外費用合計	243	238
経常利益又は経常損失(△)	6	△229
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,271	—
投資有価証券売却益	—	42
特別利益合計	1,271	42
特別損失		
固定資産廃棄損	※6 29	※6 44
減損損失	※7 493	※7 5
事業撤退損	※8 360	※8 364
事業整理損失引当金繰入額	—	45
環境対策引当金繰入額	—	35
特別損失合計	883	495
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	394	△682
法人税、住民税及び事業税	16	2
法人税等調整額	77	△223
法人税等合計	93	△221
当期純利益又は当期純損失(△)	300	△461
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	300	△461

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	300	△461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	△20
繰延ヘッジ損益	△1	2
為替換算調整勘定	0	△4
その他の包括利益合計	※ 1, ※ 2 4	※ 1, ※ 2 △22
包括利益	305	△483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	305	△483
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,829	△4,364	△4	1,560
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			300		300
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	300	△0	300
当期末残高	100	5,829	△4,063	△4	1,860

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	15	0	37	53	1,613
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					300
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	△1	0	4	4
当期変動額合計	4	△1	0	4	305
当期末残高	20	△0	38	58	1,919

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,829	△4,063	△4	1,860
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△461		△461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△461	—	△461
当期末残高	100	5,829	△4,525	△4	1,399

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	20	△0	38	58	1,919
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	2	△4	△22	△22
当期変動額合計	△20	2	△4	△22	△483
当期末残高	—	2	33	36	1,435

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	394	△682
減価償却費	44	48
長期前払費用償却額	6	81
減損損失	493	5
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	19	△33
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	△36
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	4
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	—	45
環境対策引当金の増減額(△は減少)	—	35
有形固定資産売却損益(△は益)	△1,271	—
有形固定資産廃棄損	29	44
受取利息及び受取配当金	△2	△3
為替差損益(△は益)	5	△26
助成金収入	△6	—
事業撤退損	360	364
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△42
支払利息	209	212
売上債権の増減額(△は増加)	△54	120
棚卸資産の増減額(△は増加)	111	35
仕入債務の増減額(△は減少)	△168	△33
その他	117	113
小計	294	252
利息及び配当金の受取額	2	3
助成金の受取額	17	2
利息の支払額	△209	△212
法人税等の支払額	△3	△15
事業撤退損の支払額	△620	△328
営業活動によるキャッシュ・フロー	△517	△298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△934	△289
有形固定資産の売却による収入	4,328	0
投資有価証券の売却による収入	—	50
その他の収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,393	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△658	5,136
長期借入金の返済による支出	△1,835	△4,657
長期借入れによる収入	50	—
社債の償還による支出	△70	△80
リース債務の返済による支出	△166	△307
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,680	91
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	197	△415
現金及び現金同等物の期首残高	739	937
現金及び現金同等物の期末残高	※ 937	※ 521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名

オーミケンシソリューション(株)

近絹(上海)商貿有限公司

(株)宇美フーズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

オーミ建設(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

オーミ建設(株)

(関連会社)

9 ディグリーズ エナリー(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち近絹(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、(株)宇美フーズの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法(ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法)を採用しております。

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 事業整理損失引当金

事業の整理・撤退等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

P C B(ポリ塩化ビフェニル)の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主な事業は繊維事業、不動産賃貸事業、食品事業、ソフトウェア開発事業であります。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品や役務を顧客に供給することを履行義務としており、原則として完成した製品や役務を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、ソフトウェア開発事業における長期工事契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断される場合については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……買掛金

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金等からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額は繰延消費税等に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
土地	12,580	12,580
建物及び構築物	292	345

(2)重要な会計上の見積りに関するその他の情報

当社は事業再構築策の実行による収益改善の取り組みを進めており、不採算事業からの撤退を行っております。不動産は賃貸もしくは売却を目的とする資産として活用する予定としており、一部の区画については既に売却しております。

加古川の不動産開発土地について、当連結会計年度末においては不動産鑑定評価等に基づく金額等により、回収可能価額が簿価を上回るため減損損失の認識は不要と判断しておりますが、計画変更等によって、多額の土壤改良費等が発生した場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	—	222

(2)重要な会計上の見積りに関するその他の情報

当社はグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性は、グループ通算制度の適用対象会社の事業計画に基づく課税所得を基準として見積っております。繰延税金資産の計上にあたっては、その回収可能性について、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の解消スケジュール及び将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。また、将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、不動産の売却等を事業計画に織り込み、将来課税所得の見積りを行っております。

事業整理損失引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
事業整理損失引当金	—	45

(2)重要な会計上の見積りに関するその他の情報

当社は食品事業からの撤退に伴い、主に連結子会社の株式会社宇美フーズで今後発生する撤退までの経費等を見積り、事業整理損失引当金として計上しております。それらの見積りが変動した場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(「後発事象に関する会計基準」等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
3,008百万円	3,026百万円

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	23百万円	23百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の 金額)	(5百万円)	(5百万円)

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	3百万円	3百万円
建物、構築物及び土地	12,205	12,234
計	12,209	12,238

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金 を含む)	6,557百万円	7,173百万円
1年内償還予定の社債	80	—
長期借入金	280	144
計	6,918	7,317

※ 4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	4百万円	—百万円
売掛金	295	178
契約資産	71	—

※ 5 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	89百万円	89百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
53百万円	△52百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 給料賃金	340百万円	339百万円
2. 賞与引当金繰入額	26	30
3. 退職給付費用	19	23

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	164百万円	124百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	1,271百万円	－百万円
計	1,271	－

※6 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	39百万円
機械装置他	4	4
計	29	44

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の主要な資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
当社遊休資産	兵庫県加古川市	土地	385百万円
当社遊休資産	岐阜県大垣市	土地	105百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、賃貸物件については物件別、その他については事業別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価等により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の主要な資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
株式会社字美フーズ	福岡県糟屋郡宇美町	建物	5百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、賃貸物件については物件別、その他については事業別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、株式会社字美フーズについて事業撤退に伴い、今後の回収可能性を検討し、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価等により評価しております。

※ 8 事業撤退損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業再構築策の推進に伴う費用（加古川工場の建物解体後残置物撤去費用等や化粧品事業の一部撤退損）他であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

事業再構築策の推進に伴う費用（化粧品事業の一部撤退損等）、食品事業撤退に伴う費用他であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7百万円	△31百万円
組替調整額	—	—
計	7	△31
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	4
組替調整額	△1	0
計	△1	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	△4
法人税等及び税効果調整前合計	6	△31
法人税等及び税効果額	△2	9
その他の包括利益合計	4	△22

※ 2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	7百万円	△31百万円
法人税等及び税効果額	△2	11
法人税等及び税効果調整後	4	△20
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	△1	4
法人税等及び税効果額	0	△1
法人税等及び税効果調整後	△1	2
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	0	△4
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	0	△4
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	6	△31
法人税等及び税効果額	△2	9
法人税等及び税効果調整後	4	△22

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,602	—	—	6,602
A種優先株式	2,000	—	—	2,000
合計	8,602	—	—	8,602
自己株式				
普通株式(注)	5	0	—	5
合計	5	0	—	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,602	—	—	6,602
A種優先株式	2,000	—	—	2,000
合計	8,602	—	—	8,602
自己株式				
普通株式	5	—	—	5
合計	5	—	—	5

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	937百万円	521百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	937	521

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて低いと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差 額（百万円）
(1) 投資有価証券（※2）	39	39	—
資産計	39	39	—
(2) 社債（1年内償還予定を含む）	80	80	—
(3) 長期借入金	280	280	—
(4) リース債務	277	275	△1
(5) 預り敷金保証金	1,007	676	△330
負債計	1,645	1,313	△331
デリバティブ取引（※3）	△0	△0	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差 額（百万円）
(1) 長期借入金	144	144	—
(2) リース債務	8	8	△0
(3) 預り敷金保証金	1,052	607	△444
負債計	1,204	760	△444
デリバティブ取引（※3）	4	4	—

（※1）現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金については短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	15	15
子会社株式	18	18

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	937	—	—	—
受取手形及び売掛金	299	—	—	—
電子記録債権	36	—	—	—
合計	1,273	—	—	—

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	521	—	—	—
受取手形及び売掛金	178	—	—	—
電子記録債権	37	—	—	—
合計	737	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	80	—	—	—	—	—
長期借入金	4,601	101	101	46	16	14
リース債務	166	109	0	—	—	—
合計	4,848	211	102	46	16	14

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	80	80	32	16	5	8
リース債務	4	1	0	0	0	—
合計	84	82	33	17	6	8

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	39	—	—	39
資産計	39	—	—	39
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△0	—	△0
負債計	—	△0	—	△0

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4	—	4
負債計	—	4	—	4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	80	—	80
長期借入金	—	280	—	280
リース債務	—	275	—	275
預り敷金保証金	—	676	—	676
負債計	—	1,313	—	1,313

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	144	—	144
リース債務	—	8	—	8
預り敷金保証金	—	607	—	607
負債計	—	760	—	760

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関より提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（短期リース債務を含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

預り敷金保証金

預り敷金保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39	8	31
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39	8	31
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		39	8	31

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	42	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	50	42	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	72	—	△0
合計			72	—	△0

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	117	—	4
合計			117	—	4

(2) 金利関係

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しており、自己都合による期末要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	276百万円	295百万円
退職給付費用	19	23
退職給付の支払額	—	△57
退職給付に係る負債の期末残高	295	262

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債とは一致しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19百万円 当連結会計年度 23百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	104百万円	92百万円
役員退職慰労引当金	41	28
減損損失	328	259
税務上の繰延資産	113	99
賞与引当金	9	10
事業整理損失引当金	—	15
控除対象外消費税等	13	10
棚卸資産評価損	34	49
環境対策引当金	0	12
税務上の繰越欠損金(注)	906	1,156
その他	12	28
繰延税金資産小計	1,565	1,764
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△906	△1,125
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△658	△416
評価性引当額小計	△1,565	△1,541
繰延税金資産合計	—	222
繰延税金負債		
土地評価差額	△4,181	△4,181
その他	△16	△6
繰延税金負債合計	△4,197	△4,187
繰延税金負債の純額	△4,197	△3,964

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	2	0	3	9	889	906
評価性引当額	—	△2	△0	△3	△9	△889	△906
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	—	0	3	9	19	1,122	1,156
評価性引当額	—	△0	△3	△9	△19	△1,091	△1,125
繰延税金資産	—	—	—	—	—	31	(※3)31

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、2026年3月期に契約した不動産の譲渡が実現する事に伴い多額の課税所得の発生が見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	税金等調整前当期
(調整)		純損失のため、記載
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	を省略しております。
住民税均等割	0.9	
税率変更による繰延税金負債の増額修正	25.2	
在外子会社の留保利益に係る税効果	△0.5	
評価性引当額の増減	△36.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）
当社及び一部の連結子会社では、兵庫県や岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地や賃貸建物を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は965百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は1,271百万円（特別利益に計上）、固定資産廃棄損は4百万円（特別損失に計上）、減損損失は493百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は860百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,966	12,745
期中増減額	△3,221	64
期末残高	12,745	12,810
期末時価	15,916	16,834

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産の売却、当連結会計年度の主な増加額は事業再構築に伴う設備投資等であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は正味売却予定価額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維	不動産	食品	計		
繊維原料	915	—	—	915	—	915
繊維製品	772	—	—	772	—	772
食品	—	—	135	135	—	135
その他	—	—	—	—	342	342
顧客との契約から生じる収益	1,688	—	135	1,824	342	2,167
その他の収益	—	1,240	—	1,240	—	1,240
外部顧客への売上高	1,688	1,240	135	3,064	342	3,407

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発・販売等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維	不動産	食品	計		
繊維原料	727	—	—	727	—	727
繊維製品	674	—	—	674	—	674
食品	—	—	110	110	—	110
その他	—	—	—	—	331	331
顧客との契約から生じる収益	1,402	—	110	1,512	331	1,843
その他の収益	—	1,047	—	1,047	—	1,047
外部顧客への売上高	1,402	1,047	110	2,560	331	2,891

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発・販売等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	281百万円	336百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	336	216
契約資産(期首残高)	—	71
契約資産(期末残高)	71	—
契約負債(期首残高)	87	89
契約負債(期末残高)	89	89

契約資産は、主に請負工事において、進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、不動産賃貸時に収益を認識する賃借人との不動産賃貸借契約について、賃料を前月末までに支払う条件に基づき顧客から受け取った1ヵ月分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、87百万円であります。また、前連結会計年度において契約資産が71百万円増加した理由は、請負工事において進捗度に基づいて認識した収益を計上したためです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、89百万円であります。また、当連結会計年度において契約資産が71百万円減少した理由は、前連結会計年度において進捗度に基づいて認識した収益を計上した請負工事が当連結会計年度において完了したためです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の生産販売体制を有し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「繊維」、「不動産」、「食品」の3つを報告セグメントとしております。

「繊維」はレーヨン綿、紡績糸、編織物等の生産販売を行う事業、「不動産」は不動産賃貸等を行う事業、「食品」は食料品の製造加工販売を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維	不動産	食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,688	1,240	135	3,064	342	3,407	—	3,407
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,688	1,240	135	3,064	342	3,407	—	3,407
セグメント利益又は損失(△)	△129	848	△76	642	5	647	△412	235
セグメント資産	702	8,736	1,941	11,381	310	11,692	4,127	15,819
その他の項目								
減価償却費	0	23	2	26	7	34	10	44
減損損失	—	—	—	—	—	—	493	493
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	—	4	1	6	1	7	938	946

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維	不動産	食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,402	1,047	110	2,560	331	2,891	—	2,891
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,402	1,047	110	2,560	331	2,891	—	2,891
セグメント利益又は損失(△)	△133	656	△96	426	10	436	△460	△23
セグメント資産	586	8,818	1,870	11,275	148	11,423	3,759	15,183
その他の項目								
減価償却費	0	23	2	26	6	33	96	130
減損損失	—	—	5	5	—	5	—	5
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	0	4	—	4	—	4	106	110

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発・販売等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	25	27
全社費用※	△437	△488
合計	△412	△460

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権の相殺消去等	△1,760	△1,725
全社資産※	5,887	5,485
合計	4,127	3,759

※全社資産は、主に加古川工場及び管理部門に係る資産等であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に研究開発、加古川工場及び管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
3,135	271	3,407

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ピラミッド	361	繊維

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
2,586	305	2,891

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しております。なお、報告セグメントに配賦されていない減損損失は、操業を停止した工場跡地等に係るものであります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しております。なお、報告セグメントに配賦されていない減損損失は、ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	139.33円	1株当たり純資産額	66.04円
1株当たり当期純利益	45.61円	1株当たり当期純損失(△)	△69.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.63円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	300	△461
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち優先配当額(百万円))	(—)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	300	△461
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,597	6,597
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
(うち優先配当額(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	1,400	—
(うちA種優先株式(千株))	(1,400)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	A種優先株式(発行価額の総額1,000百万円) なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,919	1,435
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,000	1,000
(うち優先株式払込金額(百万円))	(1,000)	(1,000)
(うち優先配当額(百万円))	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	919	435
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,597	6,597

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
オーミケンシ(株)	第3回無担保変動利付社債	年月日 2019.3.29	80 (80)	— (—)	6ヶ月円 TIBOR	なし	年月日 2026. 3.31
合計	—	—	80 (80)	— (—)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,205	7,342	3.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,601	80	3.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	166	4	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	280	144	3.1	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	110	3	—	2027年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,365	7,575	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	80	32	16	5
リース債務	1	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	1,453	2,891
税金等調整前中間（当期）純損失（△） （百万円）	△329	△682
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失 （△）（百万円）	△330	△461
1株当たり中間（当期）純損失（△） （円）	△52.20	△69.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	825	402
受取手形	4	—
電子記録債権	36	37
売掛金	※ 2 555	※ 2 484
契約資産	71	—
商品及び製品	261	287
仕掛品	※ 1 4	※ 1 4
原材料及び貯蔵品	58	48
前払費用	44	44
その他	※ 2 148	※ 2 239
貸倒引当金	△85	△85
流動資産合計	1,925	1,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 235	※ 1 250
構築物	※ 1 23	※ 1 70
機械及び装置	46	51
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19	20
土地	※ 1 12,566	※ 1 12,566
建設仮勘定	2	0
有形固定資産合計	12,894	12,959
無形固定資産		
ソフトウェア	5	—
その他	0	0
無形固定資産合計	5	0
投資その他の資産		
投資有価証券	50	10
関係会社株式	47	47
長期貸付金	※ 2 1,760	※ 2 1,725
長期前払費用	733	641
その他	90	93
貸倒引当金	△1,576	△1,576
投資その他の資産合計	1,105	942
固定資産合計	14,005	13,901
繰延資産		
社債発行費	1	—
繰延資産合計	1	—
資産合計	15,932	15,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	56	—
電子記録債務	15	74
買掛金	※2 162	※2 152
短期借入金	※1 6,807	※1 7,423
1年内償還予定の社債	※1 80	—
リース債務	166	4
未払金	※2 484	※2 93
未払費用	32	35
未払法人税等	14	1
前受金	86	88
預り金	26	28
賞与引当金	24	29
事業整理損失引当金	—	386
その他	4	105
流動負債合計	7,962	8,422
固定負債		
長期借入金	※1 280	※1 144
リース債務	149	3
繰延税金負債	4,197	3,964
退職給付引当金	295	262
役員退職慰労引当金	118	81
環境対策引当金	0	35
預り敷金保証金	1,007	1,052
その他	32	31
固定負債合計	6,082	5,576
負債合計	14,044	13,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	5,804	5,804
資本剰余金合計	5,829	5,829
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,056	△4,562
利益剰余金合計	△4,056	△4,562
自己株式	△4	△4
株主資本合計	1,868	1,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	—
繰延ヘッジ損益	△0	2
評価・換算差額等合計	19	2
純資産合計	1,888	1,364
負債純資産合計	15,932	15,363

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※2 3,337	※2 2,786
売上原価	※2 1,996	※2 1,662
売上総利益	1,341	1,124
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,023	※1, ※2 1,015
営業利益	317	108
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2	3
その他	16	31
営業外収益合計	※2 19	※2 34
営業外費用		
支払利息	188	193
その他	126	25
営業外費用合計	315	218
経常利益又は経常損失(△)	21	△75
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,271	—
投資有価証券売却益	—	42
特別利益合計	1,271	42
特別損失		
減損損失	493	—
事業撤退損	360	228
関係会社株式評価損	49	—
事業整理損失引当金繰入額	—	386
環境対策引当金繰入額	—	35
その他	29	44
特別損失合計	933	694
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	358	△727
法人税、住民税及び事業税	163	1
法人税等調整額	78	△223
法人税等合計	242	△221
当期純利益又は当期純損失(△)	116	△506

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100	25	5,804	5,829	△4,172	△4,172	△4	1,752
当期変動額								
当期純利益					116	116		116
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	116	116	△0	116
当期末残高	100	25	5,804	5,829	△4,056	△4,056	△4	1,868

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15	0	16	1,768
当期変動額				
当期純利益				116
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	△1	3	3
当期変動額合計	4	△1	3	119
当期末残高	20	△0	19	1,888

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100	25	5,804	5,829	△4,056	△4,056	△4
当期変動額							
当期純損失（△）					△506	△506	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△506	△506	—
当期末残高	100	25	5,804	5,829	△4,562	△4,562	△4

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20	△0	19	1,888
当期変動額				
当期純損失（△）				△506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	2	△17	△17
当期変動額合計	△20	2	△17	△523
当期末残高	—	2	2	1,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物（2016年4月1日以降取得分）……………定額法

上記以外……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 事業整理損失引当金

事業の整理・撤退等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は繊維事業、不動産賃貸事業、食品事業、ソフトウェア開発事業であります。当社では、主に完成した製品や役務を顧客に供給することを履行義務としており、原則として完成した製品や役務を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、ソフトウェア開発事業における長期工事契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断される場合については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……買掛金

③ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避することを目的としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産減損損失の認識の要否

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
土地	12,566	12,566
建物	235	250

(2)重要な会計上の見積りに関するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載している内容と同様であります。

関係会社に対する金銭債権の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売掛金	555	484
流動資産 その他	148	239
長期貸付金	1,760	1,725

(2)重要な会計上の見積りに関するその他の情報

関係会社に対する金銭債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能と認められる部分については貸倒引当金を計上することとしております。それらの見積りが変動した場合に、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	—	222

(2)重要な会計上の見積りに関するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載している内容と同様であります。

事業整理損失引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
事業整理損失引当金	—	386

(2)重要な会計上の見積りに関するその他の情報

関係会社に対する金銭債権について、食品事業撤退に伴う連結子会社株式会社宇美フーズの撤退等も勘案し保守的に回収可能性を検討し、回収不能と認められる部分について事業整理損失引当金を計上しております。それらの見積りが変動した場合に、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
仕掛品	3百万円	3百万円
建物、構築物及び土地	12,115	12,152
計	12,119	12,156

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,557百万円	7,173百万円
1年内償還予定の社債	80	—
長期借入金	280	144
計	6,918	7,317

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	350百万円	405百万円
長期金銭債権	1,760	1,725
短期金銭債務	181	24

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料賃金	267百万円	268百万円
賞与引当金繰入額	24	29
退職給付費用	19	23
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
研究開発費	163	125
減価償却費	17	95
貸倒引当金繰入額	82	—

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	68百万円	113百万円
仕入高	465	416
営業取引以外の取引による取引高	5	8

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	1,271百万円	—百万円
計	1,271	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	42	42
関連会社株式	5	5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	104百万円	92百万円
役員退職慰労引当金	41	28
減損損失	137	104
税務上の繰延資産	113	99
賞与引当金	8	10
貸倒引当金	586	586
事業整理損失引当金	—	136
控除対象外消費税等	13	10
棚卸資産評価損	30	31
関係会社株式評価損	132	132
環境対策引当金	0	12
税務上の繰越欠損金	789	1,019
その他	11	12
繰延税金資産小計	1,971	2,277
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△789	△988
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,182	△1,066
評価性引当額小計	△1,971	△2,054
繰延税金資産合計	—	222
繰延税金負債		
土地評価差額	△4,181	△4,181
その他	△16	△6
繰延税金負債合計	△4,197	△4,187
繰延税金負債の純額	△4,197	△3,964

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	税引前当期純損失のため、記載を省略しております。
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
住民税均等割	0.7	
税率変更による繰延税金負債の増額修正	27.7	
評価性引当額の増減	4.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.5	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	235	44	0	29	250	1,575
	構築物	23	50	0	3	70	177
	機械及び装置	46	10	—	5	51	313
	車両運搬具	0	—	—	—	0	0
	工具、器具及び備品	19	6	1	4	20	85
	土地	12,566	—	0	—	12,566	—
	建設仮勘定	2	110	112	—	0	—
	計	12,894	222	114	43	12,959	2,153
無形固定資産	ソフトウェア	5	—	2	2	—	8
	その他	0	—	—	—	0	0
	計	5	—	2	2	0	8

(注) 1. 「建設仮勘定」の「当期増加額」及び「当期減少額」の主なものは、加古川工場外構・構内設備であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,661	—	0	1,661
賞与引当金	24	29	24	29
事業整理損失引当金	—	386	—	386
役員退職慰労引当金	118	6	43	81
環境対策引当金	0	35	—	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	1単元株あたりの売買委託手数料相当額を、買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市内において発行する朝日新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://omikenshi.co.jp/ir/ir_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第160期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第161期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年7月4日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平岩 雅司
----------------	-------	-------

業務執行社員	公認会計士	和田 泰史
--------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2026年3月16日に第三者による不正アクセスが確認されたことから、社内ネットワーク及びインターネット回線を切断し、外部専門家と連携して事案の調査及びシステム障害からの復旧に向けた対応を開始した。調査の結果、不正アクセスにより一部のサーバー及び社内PC端末等がランサムウェアに感染し、保存ファイルが暗号化されていることが判明した。このシステム障害により、代替的な業務プロセスの構築が必要となり、また、基幹システムが停止しことから決算手続に遅延が生じ、法定期限までに有価証券報告書を提出できない状況が生じた。 会社は本件の原因と対応策について、外部専門機関の調査結果も踏まえて協議した。会社では情報セキュリティの重要性を認識し、一定の対応策は講じていたものの、リスク評価及びその対応策に不十分な点があり、結果として有価証券報告書の提出遅延となった事態の重要性に鑑み、全社的な内部統制及びITに係る全般統制に開示すべき重要な不備があると判断している。 また、この開示すべき重要な不備は2026年3月16日に発覚したため、当連結会計年度の末日までに是正策の実施と評価を完了することはできていない。 このような状況において、監査人は、当連結会計年度の財務諸表が適切に作成されていることを確かめるため、システム障害の原因や影響範囲に関する調査内容の理解、システム障害以降に会社が代替的に構築した業務プロセスに関する内部統制の評価、当該期間に作成された取引記録の検証等の監査手続を実施する必要がある。また、識別された内部統制の開示すべき重要な不備の影響を考慮した上で監査手続を実施する必要がある。 以上より、当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害への対応が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害が会社の財務報告の適切性に与える影響を把握し、適切に当連結会計年度の財務諸表が作成されていることを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 ・システム障害の原因及び影響に関する調査内容について、外部専門家が作成した調査報告書の閲覧や社内報告書の閲覧、社内の危機対応部門・責任者との協議を実施し、監査手続に与える影響を検討した。 ・システム障害発生以後に会社が代替的に構築した業務プロセスに関連する内部統制について、その理解、整備及び運用状況の評価手続を実施した。 ・システム停止期間中の取引記録の正確性と網羅性を検証するため、取引記録作成の元となった出荷証憑、納品請求等との照合を実施した。 ・残高確認の回答と、会計数値の整合性を確認した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産及び無形固定資産が12,998百万円（その内、土地12,580百万円）計上されており、その合計は連結総資産の85%となっている。また、当連結会計年度の連結損益計算書には減損損失5百万円が計上されている。 会社は、減損会計の適用にあたり、賃貸物件については物件別にグルーピングしており、事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、その他の資産については事業別等の単位によりグルーピングしている。また、遊休資産等については個別に検討を行っている。 会社の保有する土地は既に賃貸中の物件及び賃貸もしくは売却を目的とする資産として活用する予定である。将来の売却可能性や賃貸契約の成否及びその契約条件は経営者による判断を伴う領域であり、その基礎となる不動産鑑定評価額等の算定に用いられた評価手法及び主要な評価項目については専門性を伴う。 そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の検討にあたり、主に以下の手続きを実施した。 ・固定資産のグルーピングについて、経営者及び担当部門の部門長に質問した。また、経営管理資料の閲覧を行い、整合性を確認した。 ・加古川工場跡地再開発の進捗状況について経営者及び担当部門の部門長に質問し、現場視察を実施した。 ・不動産鑑定評価結果の内容及び鑑定評価を行っている不動産鑑定士の専門家としての客観性と専門性を確認した。 ・不動産の活用予定及びその見込みについて、経営者に質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーミケンシ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーミケンシ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及びITに係る全般統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平岩 雅司

業務執行社員 公認会計士 和田 泰史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への対応

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一の内容のため、記載を省略する。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一の内容のため、記載を省略する。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表には関係会社に対する短期金銭債権が405百万円、長期金銭債権が1,725百万円計上されており、短期金銭債権については82百万円、長期金銭債権については1,576百万円の貸倒引当金が計上されている。 会社は関係会社に対する投資について、相手先の財政状態が悪化した場合にはその回復可能性を検討し、評価損計上の要否を判断している。また、金銭債権の回収可能性については、個別に回収可能性を検討し、相応の貸倒引当金を計上することとしている。 各関係会社の財政状態の把握のためには各社の決算内容を適切に把握する必要がある、また、財政状態の回復可能性や金銭債権の回収可能性は経営者の判断を伴う。 そのため、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社の財政状態を把握する基礎となる各社の財務情報について信頼性を確認した。 ・特に関係会社の財政状態に大きな影響を与える要因（関係会社が保有する棚卸資産の評価、固定資産の評価）について検討した。 ・関係会社の財政状態の回復可能性について、経営者に質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。